

分担金・拠出金の名称	ジェンダー平等と女性のエンパワメントのための国連機関(UN Women)拠出金		評価	B
拠出先の国際機関名	ジェンダー平等と女性のエンパワメントのための国連機関(UN Women)			
国際機関の概要	2010年7月に国連総会において、UNIFEM(国連婦人開発基金)等既存4機関を統合しUN Womenを設立することが決定。 女性・女児に対する差別の撤廃、女性のエンパワメント、ジェンダー平等の達成を目的とする。そのために、①世界各国におけるジェンダー問題に関する施策や法整備の促進のための協力、②国連女性の地位委員会をはじめとする政府間交渉による政策・規範の策定の支援、③国連システム全体のジェンダー問題に対する取組みの主導と調整を主な役割としている。			
拠出により我が国が期待する成果目標及び活動指標			達成状況	
(1) 成果目標:UN Womenへの拠出を通じて、我が国の重要外交開発課題の遂行を促進し、我が国実施事業との相互補完性を高める 活動指標:UN Womenの活動を通じた我が国の重要外交施策への貢献			我が国は、女性の活躍推進を重要課題のひとつに掲げ積極的に関与し、「女性が輝く社会」実現に向け、国際社会との協力や途上国支援を強化している。さらに、2014年の国連総会一般討論演説にて安倍総理は「UN Womenの活動を尊重し、有力貢献国の1つとして誇りある存在になることを目指す」と発言しており、UN Womenとの連携を着実に強固なものとしている。また、2015年4月にはUN Women日本事務所が開設されたことにより、さらなる関係深化が期待され、女性施策を重視している我が国の一貫性を内外に示すことができる。	
(2) 成果目標:UN Womenにおける我が国の発言力・影響力を確保する 活動指標:執行理事会の議席確保、我が国とのハイレベルにおける意見交換の実施			我が国は、主要ドナー国として主要意思決定機関である執行理事会について、設置以降一環して委員国を務め、また2013年には同理事会ビューローの副議長を務め、UN Womenの政策立案、活動実施面で積極的に関与してきている。また、国連代表部を通じたUN Womenとの緊密な関係構築や、要人往来を通して積極的な協議を重ねている(2014年3月、9月ムランボ＝ヌカカ事務局長訪日、2015年5月ヤニック・グレマレック事務局長次長訪日)。	
(3) 成果目標:ジェンダー分野で大きな影響力を有するUN Womenとの強固な関係を通じて、ジェンダー分野に係る議論に我が国の意向を反映 活動指標:ジェンダー分野でのリーダーシップ			我が国は、第57回(2013年)、第58回(2014年)国連女性の地位委員会において、「自然災害とジェンダー」決議案を提出し採択され、当該分野での主導的地位を担っている。また、2013年、2014年の国連総会での安倍総理演説では、ジェンダー主流化の重要性を訴え、強い政治的意志を国際社会に示し、我が国のジェンダー分野でのプレゼンスを向上させた。さらに、UN Womenが実施するキャンペーン「IMPACT10×10×10」の10人の政府の長の一人として、安倍総理が選出された。 UN Womenは、ジェンダー分野での主導的な役割を果たし、他の国連機関でのジェンダー主流化を推進している。また他機関との連携を重視し、女性・平和・安全保障の分野での予算措置の協議グループにおいて他の国連機関や市民社会との協力関係に着目している。我が国は、こうした協議に積極的に関与し、主導的な役割を果たしている。今後もUN Womenとの連携を一層強化し、ジェンダー分野における我が国のプレゼンスを確固たるものとする。	
(4) 成果目標:UN Womenにおける邦人職員増強を図る 活動指標:UN Womenにおける日本人職員数の増加、邦人職員増強に向けた日UN Women双方の取組			UN Womenの専門職員以上に占める邦人職員は、2015年4月時点:5名。ベトナム事務所長に続き、2015年5月にエジプト事務所長が着任。さらに、日本事務所長として外務省職員を派遣している。また、UN Women側からも今後積極的に日本人(P5,D1レベル)を起用したいとの発言あり。	
2. PDCAサイクルの確保			①計画段階(Plan):国連代及び在外公館を通し、我が国の援助方針・優先分野に沿った案件形成の伝達を行い、UN Womenの協議のもと、UN Womenから事業計画の提出。その後、提出された事業計画を精査し、事業計画の改善を求め、修正された事業計画を承認。②実施段階(Do):UN Womenより提出された進捗報告書、在外公館乃至要すれば本省からの現地視察・UN Womenとの協議・事業関連ドナー会合出席等により、事業を適切にモニタリング。必要に応じて、事業改善・修正。ODAマーク揭示、プレスリリースの発出等を通じ、ビジビリティを確保。③評価段階(Check):最終報告書を確認し、計画どおりの成果を上げているか評価。UN Women独立評価室による内部評価報告書、国連会計監査委員会による外部監査報告書を評価。(評価者:在外公館及び外務本省) ④フォローアップ段階(Act):UN Women執行理事会、政務レベルを含む不定期の協議、国連代及び在外公館を通じてUN Women関係者と事業進捗について定期的に直接協議を実施し、事業及び基金運営を改善。	
担当課・室名	総合外交政策局 女性参画推進室			